

春の味覚といえば、菜の花、ふきのとう、たら芽、ワラビ、ゼンマイ、コゴミ等々。ちょっと苦味があって、大人の味ですね。春のいぶきを感じながら、元気に過ごしましょう。

## ■『2016年度災害支援サポーター研修講座』を開催しました！

3月18日(土)にアスト津で、2016年度災害支援サポーター研修講座を開催しました。連休中の開催だったので、受講者数は少ないのではないかと不安でしたが、48名の参加があり、改めて皆さんの防災意識の高さを感じました。

現在、当センターと「災害時における聴覚障がい者支援に関する協定」を締結したのは、8市町となっています。

今後も、甚大な津波災害が予想される県南部の自治体との協定締結に取り組んでいきます。



●講義①  
『熊本地震での支援活動』  
太田裕之氏（香川県聴覚障害者福祉センター施設長）



●講義②『三重の防災・取り組みの現状について』  
竹村茂也氏（三重県防災対策部防災企画・地域支援課班長）



当センター内に設置された光警報機  
に設置された光警報機  
です。施設内の5箇所に設置されます。

## 「光警報機の設置を」非常ベルが聞こえない聴覚障害者へ視覚的に知らせるために 総務省がガイドライン

火災が起きたとき、非常ベルの音が聞こえない聴覚障害者は命の危機にさらされます。羽田空港国際線ターミナルや一部の福祉施設には設置されていますが、公共施設や公共交通機関等への設置はまだまだ進んでいません。

昨年、総務省消防庁が「光警報装置」の基準や、駅・空港、福祉施設など公共の場への設置を求めるガイドラインをまとめ、公表しました。ガイドラインの活用について、全国の自治体に通知も出されています。

今後、設置場所が拡大していくことを期待したいですね！

## ■手話通訳者全国統一試験、全国統一要約筆記者認定試験 合格発表！

この度、2016年度手話通訳者全国統一試験と全国統一要約筆記者認定試験の合格発表があり、三重から13名（手話通訳3名、要約筆記10名）が合格されました。

おめでとうございます！今後のご活躍を期待しています！

### 【手話通訳者全国統一試験 合格者】

- ① 今村 千勢（奈良市）
- ② 倉橋 美由記（松阪市）
- ③ 石田 和代（四日市市）

【三 重】	【全 国】
受験者 25名	1,713名
合格者 3名	247名
合格率 12%	14%

### 【全国統一要約筆記者認定試験 合格者】

- ① 北岡世里子（松阪市）手書き
- ② 永田まみ（いなべ市）手書き
- ③ 安原峰子（四日市市）手書き
- ④ 孫美知（伊賀市）パソコン
- ⑤ 岡田敏子（名張市）パソコン
- ⑥ 齋藤智恵（津市）パソコン
- ⑦ 中山夏陽（津市）パソコン
- ⑧ 山本麻巨（四日市市）パソコン
- ⑨ 裏川千晶（四日市市）パソコン
- ⑩ 梶山純（鈴鹿市）パソコン

【三 重】	【全 国】	
受験者 手書き 11名	602名	
パソコン 25名	554名	【合 格 率】
合格者 手書き 3名	161名	27% (全国 27%)
パソコン 7名	176名	28% (全国 32%)

# 字幕映像ライブラリー NEWS

通勤の道すがら、毎朝毎夕の冷え込みに思わずブルブル震えちゃいますが、気がつけば道端の桜の枝にツボミが。待ちに待った春がようやくきているのですね。さて、今回は「春の訪れは山里だけではなく海の中にもきている」ことを感じられる作品の紹介です。

なお、「借りたいけど、なかなかセンターに行くヒマがない～」とお嘆きのあなた、大丈夫です。郵送で貸出や返却ができるんです。詳しくは当センターホームページで！



## ■ 字幕映像ライブラリー 今回のイチオシ作品 はこれです！ 『キーワードは春』

鳥羽水族館・(株)ZTV伊勢放送局 制作番組



【2016年制作】  
『キーワードは春』



三重県聴覚障害者支援センター  
『鳥羽水族館 もっとな水の惑星紀行』はたくさんの番組があります

春といえば…

「桜」「お姫さま」「命の誕生」「新生活」「引っ越し」…。これらのことばに関連する生きものたちが登場します。

例えば、オトヒメエビ。きれいで小さくてかわいいと、名前に「ヒメ」がつくことが多いんだとか。

また桜の花びらを思わせる生きものには名前に「サクラ」が。

春になると、海にも変化があります。新しい命があふれるからです。

生きものたちにとっても、春は新生活のはじまりです！

(番組に出てくる生きものたち)

オトヒメエビ ヒメセミエビ ヒメイカ ヒメ サクラダイ  
サクラガイ 植物性プランクトン 動物性プランクトン  
アメフラシ アユ(稚魚) シロウオ ケツメリクガメ  
スナドリネコ ヨーロッパワシミミズク 等・・・

## ■ 障害者差別解消法や県手話言語条例、当センター等の啓発にご協力いただきました！

3月13日(月)に、津グランドボウルを訪問し、障害者差別解消法や当センターの啓発のご協力をお願いしました。

支配人の木原様にお願いいただき、「ぜひ協力しましょう！」と温かいお返事をいただきました。ここ津グランドボウルは、盲ろう者きらりの会や聴覚障害者が利用することがあり、障害者について理解があるのです。

当センターのパンフ、障害者差別解消法や三重県手話言語条例のリーフレットを置かせていただくことになりました。

津グランドボウルをご利用する機会がありましたら、ぜひごらんください。



パンフやリーフレットです